

分譲マンションの適切な維持管理を支援します！

尼崎市 分譲マンション アドバイザー派遣事業



マンション管理組合の
こんな悩みにお答えします！

- ・管理規約を見直したい！
- ・修繕積立金ってどうやって決めるの？
- ・総会の進め方は？
- ・長期修繕計画ってどうやって作るの？
- ・大規模修繕工事のときって、管理組合は何をすればいいの？
etc...



事業概要

- 派遣対象
尼崎市内の分譲マンションの管理組合等
- 派遣アドバイザー
マンション管理士・一級建築士などの専門資格者
- 派遣人数
1回の派遣につき1名（相談内容によっては2名まで）
- 派遣時間・回数
1回2時間以内で年度内5回まで
- 申請期間
令和8年（2026年）4月1日（水）～令和9年（2027年）2月26日（金）
- 派遣費用
無料

お問合せ先

〒660-8501

兵庫県尼崎市東七松町1丁目23番1号

尼崎市都市整備局住宅部 住宅政策課

Tel：06-6489-6608 Fax：06-6489-6597

E-mail：ama-jutakuseisaku@city.amagasaki.hyogo.jp

※お申込み方法など詳細は裏面をご覧ください。